



# 第50回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2022年8月29日（月曜日）

午前11時（受付開始：午前10時）

## 開催場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号

セルリアンタワー東急ホテル 39階

「ソレール」

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である  
取締役を除く。）8名選任の件

## 目次

第50回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	4
事業報告	17
計算書類	33
監査報告書	36

### 新型コロナウイルス感染症対応について

新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

東京高圧山崎株式会社

証券コード：7139

## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第50回定時株主総会を2022年8月29日（月曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び第50期の事業の概要についてご説明申し上げますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

当社は、創業以来支えてくださったステークホルダーの皆様のご高配により、

2022年4月に株式会社東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場いたしました。

上場会社としての自覚と責任を十分理解、認識して企業活動を行い、上場会社としてふさわしい企業文化を構築していく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2022年8月

代表取締役社長 前田浩正



証券コード：7139

2022年8月12日

招  
集  
通  
知

株  
主  
総  
会  
参  
考  
資  
料

事  
業  
報  
告

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告  
書

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号

**東京高压山崎株式会社**

代表取締役社長 前田 浩正

## 第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2022年8月26日（金曜日）午後5時45分までに到着するよう**、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

### 記

- |      |   |  |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2022年8月29日（月曜日）午前11時（受付開始 午前10時）         |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区桜丘町26番1号<br>セルリアンタワー東急ホテル39階「ソレール」 |

### 3. 会議の目的事項

報告事項 第50期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）  
事業報告及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の計算  
書類監査結果報告の件

#### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

### 4. 議決権行使に関する事項

当日代理人により議決権をご行使される場合は、議決権を有する株主の方1名を代理人として委任するに限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 本株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
    - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
    - ② 計算書類の「個別注記表」
  - 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。  
当社ウェブサイト <https://www.tokyo-koatsu.com/>

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

第50期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金70円（設立50周年記念配当10円、TOKYO PRO Market 上場記念配当10円含む）

総額 29,011,850円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年8月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（2019年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

(1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

(2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

(3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。

(4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に関し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>&lt;新設&gt;</u></p>	<p style="text-align: center;"><u>&lt;削除&gt;</u></p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日まで</u><u>に書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="400 231 485 258">附 則</p> <p data-bbox="160 275 319 302">1. (省略)</p> <p data-bbox="390 319 495 346">&lt;新設&gt;</p>	<p data-bbox="1005 231 1090 258">附 則</p> <p data-bbox="790 275 1010 302">1. (現行どおり)</p> <p data-bbox="790 319 1360 606">2. <u>現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更案第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(2019年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p data-bbox="790 622 1360 780">3. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p data-bbox="790 796 1360 954">4. <u>本附則2～4は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

**第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における現在の地位及び担当	候補者属性
1	前 田 浩 正	代表取締役社長	再任
2	伊 東 和 彌	取締役会長	再任
3	定 永 明 雄	取締役副社長	再任
4	二 階 堂 貴 朗	専務取締役経営企画本部長	再任
5	山 口 美 紀 生	常務取締役営業本部長	再任
6	額 田 み さ 子	社外取締役	再任 社外
7	平 ヶ 倉 一 夫	社外取締役	再任 社外
8	増 田 隆	社外取締役	再任 社外

再任 再任候補者      社外 社外役員



◆ 取締役会への出席状況 : 15回 / 15回 (100%)

◆ 所有する当社株式の数 : 60,200株

## ◆ 略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1958年4月 東京精工(株) 入社

2004年4月 東京レアガス(株) 取締役 (現任)

1968年2月 東海産業(株) 入社

2010年7月 東日本高圧(株) 取締役 (現任)

1972年7月 当社 入社 専務取締役

2012年9月 ウシオ商工(株) 代表取締役社長

1974年1月 オガワ産業(株) 代表取締役社長

2014年9月 同社 取締役会長 (現任)

1999年6月 当社 取締役副社長

2015年3月 オガワ産業(株) 取締役会長 (現任)

2003年6月 当社 代表取締役社長 (現任)

2015年4月 東京マイビス(株) 代表取締役社長 (現任)

## ◆ 取締役候補者とした理由

前田浩正氏は、当社の設立時から経営に携わり、2003年からは代表取締役社長として優れた経営手腕とリーダーシップを発揮して会社をけん引してまいりました。また重要な子会社及び関係会社等の役員を兼任するなど、当社グループの事業にも深く精通しており、豊富な経験と高い見識で事業の拡大と企業価値向上に多くの成果を上げてきました。今後も当社グループ経営に同氏の経験と見識が活かされることを期待し、取締役候補者としております。

候補者番号

2

いとう かすや  
伊東 和彌

再任

1942年4月24日生

◆ 取締役会への出席状況：15回／15回（100%）

◆ 所有する当社株式の数：1,185株

## ◆ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1965年4月	国際興業(株) 入社	2004年10月	大陽日酸(株) 専務取締役ガス営業本部長 兼 メディカル事業本部長
1970年1月	大陽酸素(株) (現 大陽日酸(株)) 入社	2006年6月	同社 代表取締役副社長
1983年4月	同社 東京支社営業一部長	2009年9月	当社 取締役 大陽日酸(株) 最高顧問
1992年6月	同社 取締役ガス営業本部副本部長	2011年6月	同社 顧問
1993年2月	同社 取締役東京支社長	2013年6月	当社 取締役会長（現任）
1995年4月	大陽東洋酸素(株) (現 大陽日酸(株)) 取締役 関東地区支社統括営業担当 兼 東京支社長	2018年6月	静岡ガスセンター(株) 監査役
1998年6月	同社 常務取締役東京支社長		
2001年6月	同社 専務取締役ガス営業本部長 兼 物流事業部長		

## ◆ 取締役候補者とした理由

伊東和彌氏は、他社において産業ガス事業及び会社経営についての豊富な経験と高い見識を有しており、当社の持続的成長のために必要な役割を果たしております。今後も当社グループ経営に同氏の経験と見識が活かされることを期待し、取締役候補者としております。

◆ 取締役会への出席状況：14回／15回（93.3%）

◆ 所有する当社株式の数：300株

## ◆ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1959年4月	（株）栄月商店（現 栄月（株））入社	2002年6月	シナネン（株）代表取締役専務財務本部長
1961年7月	伊藤忠燃料（株）（現 伊藤忠エネクス（株）） 入社	2006年6月	当社 監査役
1973年4月	同社 東京支店総括課長	2009年9月	当社 相談役
1989年7月	同社 社長室長	2011年6月	当社 取締役相談役
1993年6月	同社 取締役岡山支店長	2011年9月	ウシオ商工（株）取締役（現任）
1996年4月	同社 取締役人事総務部長	2017年10月	当社 取締役管理本部長 IR 担当
1997年6月	同社 常務取締役企画管理本部長代行 兼 人事総務部長	2018年5月	メーコー（株）取締役相談役
1999年6月	同社 代表取締役常務管理本部長	2019年8月	北関東総合ガスセンター（株）監査役（現任）
2000年6月	同社 代表取締役専務東日本支社長	2020年5月	メーコー（株）取締役会長（現任）
		2020年6月	当社 取締役副社長 IR 担当（現任）

## ◆ 取締役候補者とした理由

定永明雄氏は、他社において様々な事業部門及び会社経営についての豊富な経験と高い見識を有しており、当社の持続的成長のために必要な役割を果たしております。今後も当社グループ経営に同氏の経験と見識が活かされることを期待し、取締役候補者としております。

候補者番号

4

に かい どう たか お  
二 階 堂 貴 朗

再 任

1958年8月18日生

◆ 取締役会への出席状況：6回／6回（100%）

◆ 所有する当社株式の数：0株

## ◆ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年4月 昭和電工(株) 入社

2019年1月 同社 南関東支店長

2006年1月 同社 化学品事業部門化学品 SCM  
センター長2020年3月 同社 取締役執行役員事業本部長  
兼 南関東支店長2012年4月 同社 化学品事業部門基礎化学品事業部  
アンモニア・誘導品部長

2020年7月 同社 取締役執行役員事業本部長

2022年1月 当社 顧問

2013年1月 昭和電工ガスプロダクツ(株) 出向  
同社 産業ガス事業部長

2022年2月 当社 専務取締役経営企画本部長（現任）

2022年6月 北関東総合ガスセンター(株) 取締役（現任）

2014年4月 同社 中部支店長

## ◆ 取締役候補者とした理由

二階堂貴朗氏は、他社において産業ガスを含む化学品の営業に従事し、その豊富な経験と専門的な知識を有しているほか、取締役として会社の経営にも関与してきました。また、2022年2月に当社の専務取締役に就任し、当社グループ経営に同氏の経験と見識が活かされることを期待し、取締役候補者としております。

◆ 取締役会への出席状況：6回／6回（100%）

◆ 所有する当社株式の数：0株

## ◆ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1975年4月	大陽酸素(株)（現 大陽日酸(株)）入社	2020年6月	同社 特別顧問
2009年6月	大陽日酸(株) 執行役員	2022年1月	当社 顧問
2013年6月	同社 常務執行役員産業ガス事業本部 副本部長	2022年2月	当社 常務取締役営業本部長（現任）
2017年6月	大陽日酸ガス&ウェルディング(株) 取締役副社長	2022年6月	川口総合ガスセンター(株) 代表取締役 （現任） 静岡ガスセンター(株) 監査役（現任）

## ◆ 取締役候補者とした理由

山口美紀生氏は、他社において産業ガスの営業に従事し、その豊富な経験と専門的な知識を有しているほか、取締役として会社の経営にも関与してきました。また、2022年2月に当社の常務取締役に就任し、当社グループ経営に同氏の経験と見識が活かされることを期待し、取締役候補者としております。

候補者番号

6

ぬか だ み さ こ  
額 田 み さ 子

再任 社外

1956年9月24日生

◆ 取締役会への出席状況 : 15回 / 15回 (100%)

◆ 所有する当社株式の数 : 0株

## ◆ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年5月	弁護士登録	2008年6月	日本弁護士連合会 市民のための法教育委員会副委員長
1995年4月	中央大学法学部非常勤講師		
1999年7月	額田・井口法律事務所 所属（現職）	2010年9月	法と教育学会 理事
2000年4月	第二東京弁護士会 子どものための権利に関する委員会委員長	2015年11月	第二東京弁護士会 綱紀委員会委員
		2019年6月	当社 取締役（現任）
2001年4月	最高裁判所司法研修所刑事弁護教官	2022年2月	第二東京弁護士会 懲戒委員会委員（現任）

## ◆ 取締役候補者とした理由

額田みさ子氏は、弁護士としての豊富な専門知識や経験を有しております。その豊富な知識と経験に基づき、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

◆ 取締役会への出席状況：15回／15回（100%）

◆ 所有する当社株式の数：0株

## ◆ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年4月 昭和電工(株) 入社

2005年6月 同社 化学品事業部門化学品事業部  
プラスチックケミカルリサイクル推進室長

2006年3月 同社 本社人事室人事リーダー

2012年1月 同社 化学品事業部門化学品 SCM センター長

2013年1月 同社 川崎事業所企画グループリーダー

2015年1月 同社 機能性化学品事業部副事業部長

2016年3月 同社 総務・人事部長

2019年1月 昭和電工ガスプロダクツ(株) 取締役  
常務執行役員事業本部長2020年1月 昭和電工(株) 執行役員産業ガス事業部長  
兼 昭和電工ガスプロダクツ(株)  
代表取締役社長

2020年6月 当社 取締役（現任）

2021年1月 昭和電工(株) 執行役員産業ガス事業部長  
兼 昭和電工ガスプロダクツ(株)  
代表取締役社長基礎化学品事業部、情報電子化学品事業部、  
機能性化学品事業部管掌2022年1月 昭和電工(株) 業務執行役員産業ガス事業部長  
兼 昭和電工ガスプロダクツ(株)  
代表取締役社長2022年7月 昭和電工ガスプロダクツ(株)  
代表取締役社長（現任）

## ◆ 取締役候補者とした理由

平ヶ倉一夫氏は、化学品業界における豊富な経験や幅広い知見、また他社の代表取締役社長として会社の経営にも関与しております。当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号

8

ます た たかし

増 田 隆

再任 社外

1941年5月9日生

◆ 取締役会への出席状況 : 15回 / 15回 (100%)

◆ 所有する当社株式の数 : 0株

## ◆ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1964年4月 東亜薬品工業(株) 入社 取締役

1988年2月 同社 代表取締役社長

1966年4月 鳥居薬品(株) 出向

2019年2月 同社 取締役会長（現任）

1967年4月 東亜薬品工業(株) 取締役社長室長

2020年6月 当社 取締役（現任）

1970年4月 同社 専務取締役

## ◆ 取締役候補者とした理由

増田隆氏は、他社において1988年2月より代表取締役社長として、2019年2月より取締役会長としてその経営手腕を発揮し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 取締役候補者である平ヶ倉一夫氏は、昭和電工ガスプロダクツ株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と商取引関係があります。
2. 取締役候補者である増田隆氏は、東亜薬品工業株式会社の取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。
3. その他各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 額田みさ子氏、平ヶ倉一夫氏及び増田隆氏は、社外取締役候補者であります。
5. 額田みさ子氏、平ヶ倉一夫氏及び増田隆氏は、現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会集結の時をもって額田みさ子氏が3年、平ヶ倉一夫氏及び増田隆氏が2年となります。



6. 当社は、額田みさ子氏、平ヶ倉一夫氏及び増田隆氏の選任が承認された場合、各氏との間で、当社定款に基づき、法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役（監査等委員である取締役も含む。）である被保険者が、会社の役員としての職務の遂行に起因して会社訴訟、第三者訴訟又は株主代表訴訟等の損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております（ただし、被保険者の犯罪行為等に起因するものは除きます）。各候補者が再任又は選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても、更新する予定であります。

## 添付書類

### 事業報告（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

当社は、前事業年度（第49期）より決算期を3月31日から5月31日に変更いたしました。

これに伴い、当事業年度（2021年6月1日から2022年5月31日まで）と比較対象となる前事業年度（2020年4月1日から2021年5月31日まで）の期間が異なるため、当事業年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しております。

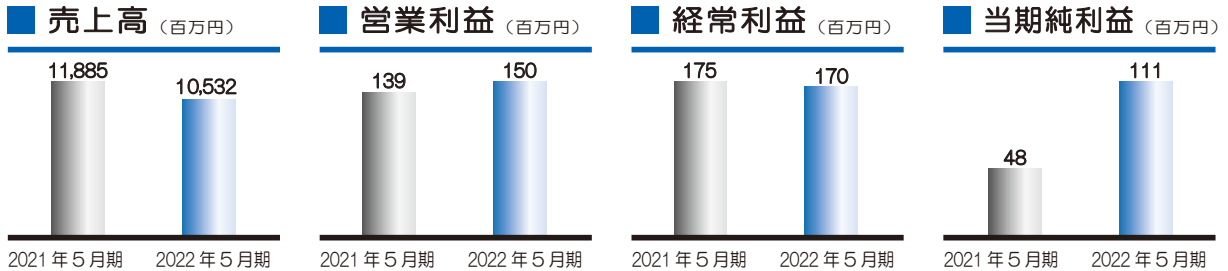
## 1. 会社の現況に関する事項

### （1）事業の経過及びその成果

当事業年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和され経済活動の正常化が進む中で、政府の各種政策の効果等により景気の持ち直しの動きがみられましたが、世界的な感染の再拡大やウクライナ情勢の長期化の影響による供給面での制約や原材料価格の上昇等により、先行き不透明な状況が続きました。

このような事業環境のもと、当社では、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止策を講じつつ、産業ガスを中心とした製・商品の安定供給を図るとともに、顧客ニーズの変化に対して柔軟に対応してまいりました。

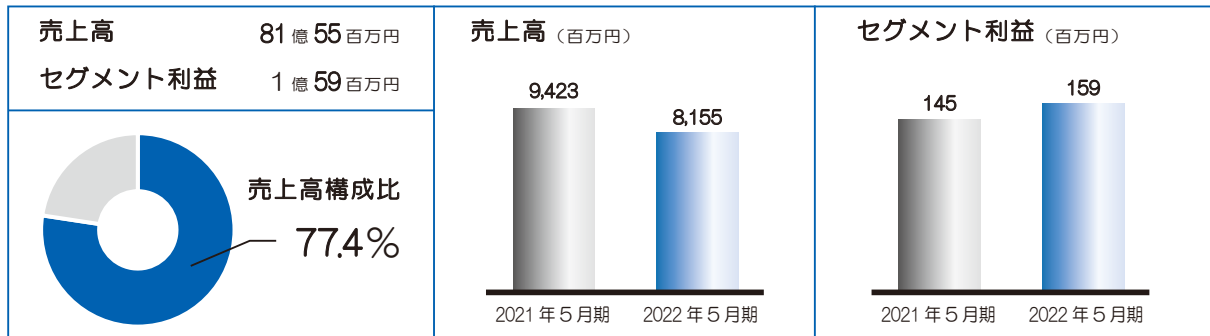
この結果、当事業年度の売上高は105億32百万円、利益面では、営業利益は1億50百万円、経常利益は1億70百万円、当期純利益は1億11百万円となりました。



(注) 2021年5月期は、決算変更により2020年4月1日から2021年5月31日までの14か月となっております。

当事業年度における事業別の状況は、次のとおりであります。

### 産業ガス・溶材機材事業

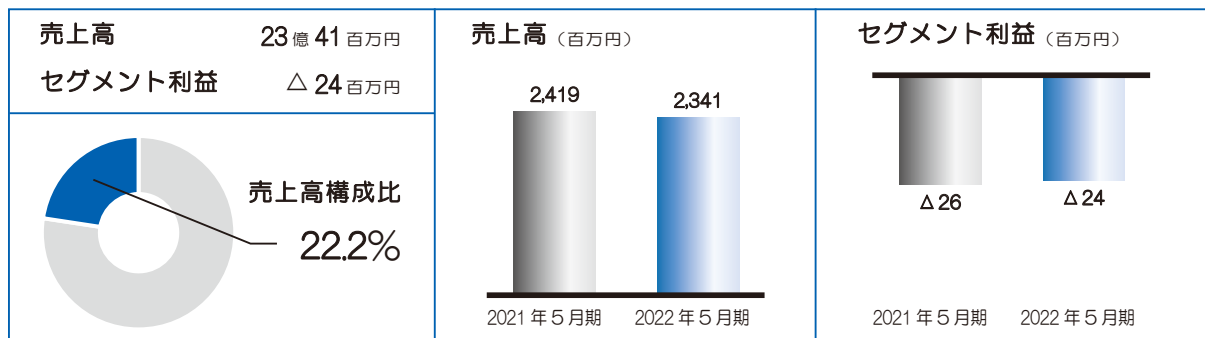


産業ガスは、酸素、窒素、アルゴン、液化炭酸を中心に需要が緩やかに回復し、またアセチレンの値上げの効果もあり、全般的に売上収益が増加しました。

溶材機材は、溶接材料の需要に関して在庫調整の動きが見られたことから第2四半期以降低調に推移しましたが、設備工事関連が堅調に推移し売上収益に大きく貢献しました。

この結果、産業ガス・溶材機材事業の売上高は81億55百万円、セグメント利益は1億59百万円となりました。

## ファイン製品事業



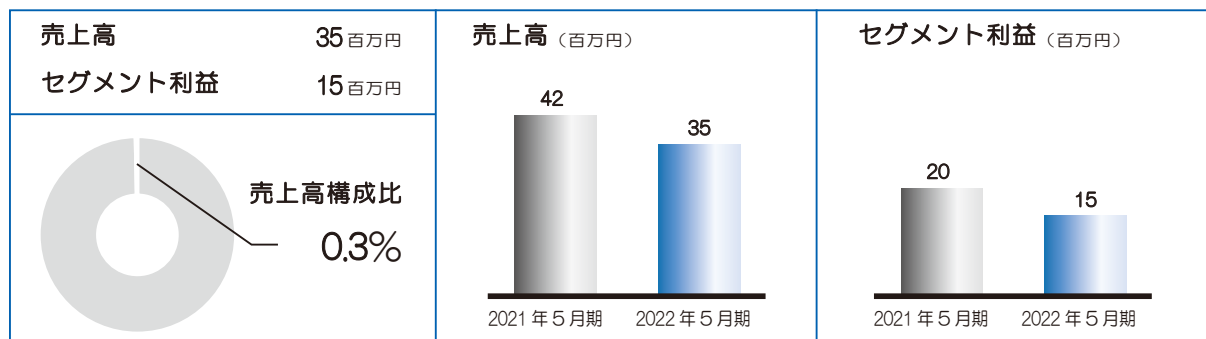
化学品は、樹脂製品の需要が堅調に推移しましたが、その他の化学品の需要が低迷したため、売上収益は伸び悩みました。

ウレタン断熱パネル及びウレタン断熱用のノンフロンガスは、徐々に需要が増加し業績を伸ばしましたが、製造コストの負担が大きく、売上収益は悪化しました。

特機製品は、半導体不足のなか、半導体向けのマスフローコントローラーを中心に機器販売に注力し、またグローブボックスや真空熱処理炉の装置需要により売上収益は増加しました。

以上の結果、ファイン製品事業の売上高は23億41百万円、セグメント利益は△24百万円となりました。

## その他



その他は、不動産賃貸事業を営んでおり、売上高は35百万円、セグメント利益は15百万円となりました。

### (2) 設備投資等の状況

当事業年度における設備投資等の総額は、90百万円となりました。

そのうち設備投資の主なものは、各種高圧ガス容器として39百万円、得意先向けガス供給設備として28百万円、配送トラックとして5百万円、医療用酸素ガス分析計として3百万円であります。

### (3) 資金調達の状況

当事業年度における資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和され経済活動の正常化が進む中で、政府の各種政策の効果等により景気の持ち直しの動きがみられますが、世界的な感染の再拡大やウクライナ情勢の長期化の影響による供給面での制約や原材料価格の上昇等による下振れリスクに注視する必要があります。

このような事業環境のもと、当社は、子会社を含めたグループの組織再編を図り、事業の合理化及び販売体制の強化に取り組んでまいります。前事業年度に引き続き医療用ガスを中心とした製・商品の安定供給を図るとともに、市場環境の変化に柔軟に対応し、さらなる成長と収益力の強化に努めてまいります。

① 内部管理体制の拡充と機能向上

当社は、企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しており、業務の適正性、財務報告の信頼性確保、法令及び社内規程の遵守の徹底を進め、その整備を実施しております。なお、さらなる事業拡大を図るためにも、内部管理体制の拡充を進める必要があり、事業の拡大等に対応ができるよう、機能向上に努めてまいります。

② 「品質」と「安全」最優先の業務運営の徹底

当社が製造する製品の品質及び無事故無災害による製品の安定供給が取引先の信頼関係を築く重要な要素であると認識しております。当社では、製品の品質管理と業務遂行上の安全性の向上を徹底し、関係法令に基づいた社内チェック体制を拡充させ、更なる向上を目指します。

③ 人材の確保と育成

当社は、今後の事業拡大に合わせ、取引先の業種や製・商品の特性に応じた専門的な知見を有する優秀な人材を育成することが、重要な経営課題であると認識しております。この課題を克服するために、当社は社内教育を充実させ、社員の資質向上を図り、社員一人一人がレベルアップするとともに、管理職・リーダーの育成を強化し、事業拡大に伴う組織体制の整備を進めてまいります。

**(5) 財産及び損益の状況の推移**

区 分	第47期 (2019年3月期)	第48期 (2020年3月期)	第49期 (2021年5月期)	第50期 (当事業年度) (2022年5月期)
売上高 (百万円)	10,904	11,199	11,885	10,532
当期純利益 (百万円)	50	23	48	111
1株当たり当期純利益 (円)	122.05	57.39	115.86	268.93
総資産 (百万円)	9,238	8,814	8,380	8,562
純資産 (百万円)	2,262	2,258	2,353	2,441
1株当たり純資産 (円)	5,458.49	5,450.17	5,679.38	5,890.55

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行株式総数に基づき計算しております。  
 2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式を除く。）に基づき計算しております。

**(6) 重要な子会社の状況 (2022年5月31日現在)**

会 社 名	資 本 金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
ウシオ商工株式会社	13	100.0	各種高圧ガスの販売
日興商事株式会社	15	100.0	各種高圧ガスの販売
メーカー株式会社	50	77.3	建設塗材及び塗料の製造販売

(注) 日興商事株式会社は、2021年11月25日の株式譲受により当社の100%子会社となりました。

**(7) 主要な事業内容** (2022年5月31日現在)

事業	品目
産業ガス・溶材機材事業	工業用ガス（酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、ヘリウム、水素、アセチレン等）、医療用ガス、特殊ガス、その他各種ガス及びガス関連装置（炭酸ガス中和装置等）、各種溶接材料、各種溶接溶断機器、各種器具機材及び各種産業機械全般
ファイン製品事業	化成品関連（各種工業用薬品、合成樹脂製品、高純度化学品）、金属及び金属製品、硬質ウレタンフォームサンドイッチパネル、半導体関連（半導体用ガス、ガス循環精製装置、グローブボックス、MOCVD装置、真空蒸着装置等）

**(8) 主要な営業所及び工場** (2022年5月31日現在)

## ① 当社

区分	名称及び所在地
本社	東京都渋谷区
営業所	城東、城北、城南、川口、埼玉、京葉、千葉、大川、湘南、相模原、茨城、小山、郡山、いわき、大阪、津
工場	— 産業ガス・溶材機材事業 — 羽田、埼玉、京葉、特殊ガス、千葉、茨城 — ファイン製品事業 — 栃木パネル
その他	エコ・ステーション

## ② 子会社

会社名	本社所在地	工場所在地
ウシオ商工株式会社	埼玉県川越市	—
日興商事株式会社	茨城県稲敷郡阿見町	—
メーカー株式会社	東京都渋谷区	東京都東村山市



## (9) 使用人の状況 (2022年5月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
186 (15) 名	4 (11) 名	51.6 歳	10.7 年

事業区分	従業員数
産業ガス・溶材機材事業	150 (9) 名
ファイン製品事業	18 (5) 名
その他	— (1) 名
全社 (共通)	18 (—) 名
合計	186 (15) 名

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (契約社員、派遣社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含んでおります。) は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (10) 主要な借入先（2022年5月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社北陸銀行	607
株式会社りそな銀行	436
株式会社三菱UFJ銀行	370
株式会社みずほ銀行	348
明治安田生命保険相互会社	204
株式会社千葉銀行	153
株式会社日本政策金融公庫	149
日本生命保険相互会社	81
株式会社商工組合中央金庫	59
ウシオ商工株式会社	36

(注) ウシオ商工株式会社は、当社の100%子会社であります。

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社及び子会社における損害賠償等請求事件について

2020年7月28日に子会社であるメーカー株式会社元取締役1名が当社、当社代表取締役社長前田浩正及びメーカー株式会社に対し提訴した役員退職慰労金不支給に係る損害賠償請求事件につき、東京地方裁判所における審理が続いております。原告の主張は理由のないものであり、被告として受け入れられるものではないため、事実に基づいて適切に反論する方針で臨んでいるところです。なお、当社及び子会社の業績への影響はないものと考えております。

## 2. 会社の株式に関する事項（2022年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,750,000 株
- (2) 発行済株式の総数 439,386 株（自己株式 24,931 株を含む。）
- (3) 当事業年度末日の株主数 42 名

### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
大陽日酸株式会社	78,852	19.0
昭和電工株式会社	62,560	15.1
前田 浩正	60,200	14.5
日清紡ホールディングス株式会社	27,000	6.5
東京ガスケミカル株式会社	20,310	4.9
東京高圧従業員持株会	19,157	4.6
小澤物産株式会社	17,500	4.2
株式会社TCC	15,300	3.7
株式会社北陸銀行	14,110	3.4
東京マイビス株式会社	12,680	3.1

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（24,931 株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2022年5月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	前田 浩正	東京マイビス株式会社 代表取締役社長 ウシオ商工株式会社 取締役会長 オガワ産業株式会社 取締役会長 東京レアガス株式会社 取締役 東日本高圧株式会社 取締役
取締役会長	伊東 和彌	静岡ガスセンター株式会社 監査役
取締役副社長	定永 明雄	IR担当 メーコー株式会社 取締役会長 ウシオ商工株式会社 取締役 北関東総合ガスセンター株式会社 監査役
専務取締役	二階堂 貴朗	経営企画本部長 管理本部、技術・製造・保安本部管掌
常務取締役	山口 美紀生	営業本部長
取締役	額田 みさ子	額田・井口法律事務所 弁護士 日本弁護士連合会 市民のための法教育委員会副委員長 第二東京弁護士会 懲戒委員会委員
取締役	平ヶ倉 一夫	昭和電工株式会社 業務執行役 産業ガス事業部長 兼 昭和電工ガスプロダクツ株式会社 代表取締役社長
取締役	増田 隆	東亜薬品工業株式会社 取締役会長
取締役 (監査等委員長)	三浦 宏之	—
取締役 (常勤監査等委員)	風間 卓	川口総合ガスセンター株式会社 監査役
取締役 (監査等委員)	谷川 正俊	ヴァイタル・インフォメーション株式会社 監査役

(注) 1. 取締役額田みさ子氏、平ヶ倉一夫氏及び増田隆氏並びに監査等委員である取締役三浦宏之氏及び谷川正俊氏は、社外取締役であります。

2. 監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との密な連携を図るために、監査等委員の風間卓氏を常勤監査等委員に選定しております。
3. 当事業年度中の役員の変動は次のとおりであります。  
二階堂貴朗氏及び山口美紀生氏は、2022年2月1日開催の臨時株主総会において、新たに取締役として選任され就任いたしました。
4. 監査等委員である取締役三浦宏之氏は、化学会社の管理部門における業務執行経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## （２）責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査等委員である取締役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

## （３）役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、当社取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としております。
- ② 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としております。

#### (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を次のとおり定めております。

当社は、取締役の報酬額及びその算定方法を、株主総会において決定された限度額の範囲において、役位や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役の報酬は、基本報酬のみとしており、基本報酬の改定は、役位及び役割の変更、業容の変化、報酬水準の情勢等を勘案して決定します。

##### ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）の限度額は、2019年6月26日開催の第47回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役分は20百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は3名）であります。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第47回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。

##### ③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長前田浩正が委任を受けるものといたします。その権限の範囲は、決定方針を踏まえ、各取締役の個人別報酬額の決定を行うこととあります。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役位や職責の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているためであります。

取締役会は当該内容が取締役会で決議した決定方針に沿うものであると判断しております。

## (5) 役員報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	役員退職慰労引当金	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	102	102	—	7
(うち社外取締役)	(6)	(6)	(—)	(2)
監査等委員である取締役	13	13	—	3
(うち社外取締役)	(8)	(8)	(—)	(2)

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役平ヶ倉一夫氏は、昭和電工ガスプロダクツ株式会社の代表取締役社長を兼任しており、当社は同社と商取引関係があります。

取締役増田隆氏は、東亜薬品工業株式会社の取締役会長を兼任しており、当社は同社と商取引関係があります。

取締役額田みさ子氏は、額田・井口法律事務所の弁護士を兼任しておりますが、当社は同事務所と特別の関係はありません。

監査等委員である取締役谷川正俊氏は、ヴァイタル・インフォメーション株式会社の監査役を兼任しておりますが、当社は同社と特別の関係はありません。

監査等委員である取締役三浦宏之氏は、該当事項はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
額 田 みさ子	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会15回中15回出席し、弁護士としての豊富な専門知識や経験から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
平ヶ倉 一 夫	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会15回中15回出席し、主に産業ガス業界における豊富な経験から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
増 田 隆	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会15回中15回出席し、経験豊富な経営者としての見地から、経営の透明性・公正性を高めるため、必要に応じ、適宜発言を行っております。
三 浦 宏之	社外取締役 (監査等委員長)	当事業年度に開催された取締役会15回中15回出席し、また監査等委員会18回中18回にそれぞれ出席し、主に産業ガス業界における監査役としての経験から、独立した立場で取締役の職務の執行の監査を的確かつ公正に行い、当社の監査機能充実の役割を担っております。
谷 川 正 俊	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会15回中14回に出席し、また監査等委員会18回中17回にそれぞれ出席し、上場会社の社外監査役としての経験から、独立した立場で取締役の職務の執行の監査を的確かつ公正に行い、当社の監査機能充実の役割を担っております。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東邦監査法人

### (2) 報酬等の額

区分	支払額（百万円）
当事業年度に係る報酬等の額	20
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20

- (注) 1. 監査等委員会は、監査計画の内容を確認するとともに、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第 399 条第 1 項の同意を行いました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 110 条第 5 項の規定に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合、その他必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 計算書類

### 貸借対照表（2022年5月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>（資産の部）</b>		<b>（負債の部）</b>	
<b>流 動 資 産</b>	4,329,604	<b>流 動 負 債</b>	4,443,495
現金及び預金	488,471	支払手形	1,384,486
受取手形	752,116	電子記録債務	450,356
電子記録債権	857,737	買掛金	1,128,999
売掛金	1,745,823	短期借入金	440,000
商品及び製品	288,900	1年内返済予定の長期借入金	617,023
仕掛品	17,103	リース債務	23,705
原材料	107,091	未払金	110,832
短期貸付金	16,010	未払費用	54,128
その他	58,488	未払法人税等	88,234
貸倒引当金	△ 2,138	賞与引当金	64,594
<b>固 定 資 産</b>	4,232,513	その他	81,134
有形固定資産	2,546,083	<b>固 定 負 債</b>	1,677,252
建物	580,020	長期借入金	1,390,009
構築物	88,590	リース債務	36,741
機械及び装置	183,990	役員退職慰労引当金	76,917
車両運搬具	0	退職給付引当金	109,050
工具、器具及び備品	118,248	資産除去債務	20,200
土地	1,528,647	その他	44,335
リース資産	46,453	<b>負債合計</b>	<b>6,120,747</b>
建設仮勘定	132	<b>（純資産の部）</b>	
無形固定資産	125,488	<b>株 主 資 本</b>	2,372,898
のれん	368	資本金	779,294
借地権	100,000	資本剰余金	500,061
その他	25,119	資本準備金	500,061
投資その他の資産	1,560,941	利益剰余金	1,205,732
投資有価証券	593,067	利益準備金	104,745
関係会社株式	565,168	その他利益剰余金	1,100,987
長期貸付金	144,654	別途積立金	295,500
繰延税金資産	52,636	繰越利益剰余金	805,487
差入保証金	95,290	自己株式	△ 112,189
長期未収入金	25,000	<b>評価・換算差額等</b>	68,471
その他	85,130	その他有価証券評価差額金	68,471
貸倒引当金	△ 7	<b>純資産合計</b>	<b>2,441,369</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,562,117</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>8,562,117</b>

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高 価		10,532,488
売 上 原 価		8,254,483
売 上 総 利 益		2,278,004
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,127,296
営 業 利 益		150,708
営 業 外 収 益		
受取利息	1,480	
受取配当金	11,656	
為替差益	3,829	
業務受託料	21,640	
受取家賃	9,111	
その他	6,749	54,466
営 業 外 費 用		
支払利息	28,153	
その他	6,574	34,727
経 常 利 益		170,447
特 別 利 益		
固定資産売却益	635	
受取保険金	7,370	8,005
特 別 損 失		
固定資産除却損	3,645	3,645
税 引 前 当 期 純 利 益		174,807
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		73,865
法 人 税 等 調 整 額		△ 10,517
当 期 純 利 益		111,459

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金
					別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	779,294	500,061	500,061	104,745	295,500	714,750
当期変動額						
剰余金の配当						△ 20,722
当期純利益						111,459
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	90,736
当期末残高	779,294	500,061	500,061	104,745	295,500	805,487

	株主資本			評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,114,996	△ 112,189	2,282,161	71,686	71,686	2,353,848
当期変動額						
剰余金の配当	△ 20,722		△ 20,722			△ 20,722
当期純利益	111,459		111,459			111,459
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				△ 3,215	△ 3,215	△ 3,215
当期変動額合計	90,736	-	90,736	△ 3,215	△ 3,215	87,521
当期末残高	1,205,732	△ 112,189	2,372,898	68,471	68,471	2,441,369

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 監査報告書

### 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年7月22日

東京高圧山崎株式会社  
取締役会 御中

東 邦 監 査 法 人  
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 佐 藤 淳 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小 池 利 秀 ⑩  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京高圧山崎株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っ

た。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成するこ

とが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不

確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査報告書

当監査等委員会は、2021年6月1日から2022年5月31日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借

対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年7月27日

東京高圧山崎株式会社 監査等委員会

監査等委員長 三 浦 宏 之 (印)

監査等委員（常勤）風 間 卓 (印)

監査等委員 谷 川 正 俊 (印)

(注) 監査等委員三浦宏之及び谷川正俊は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

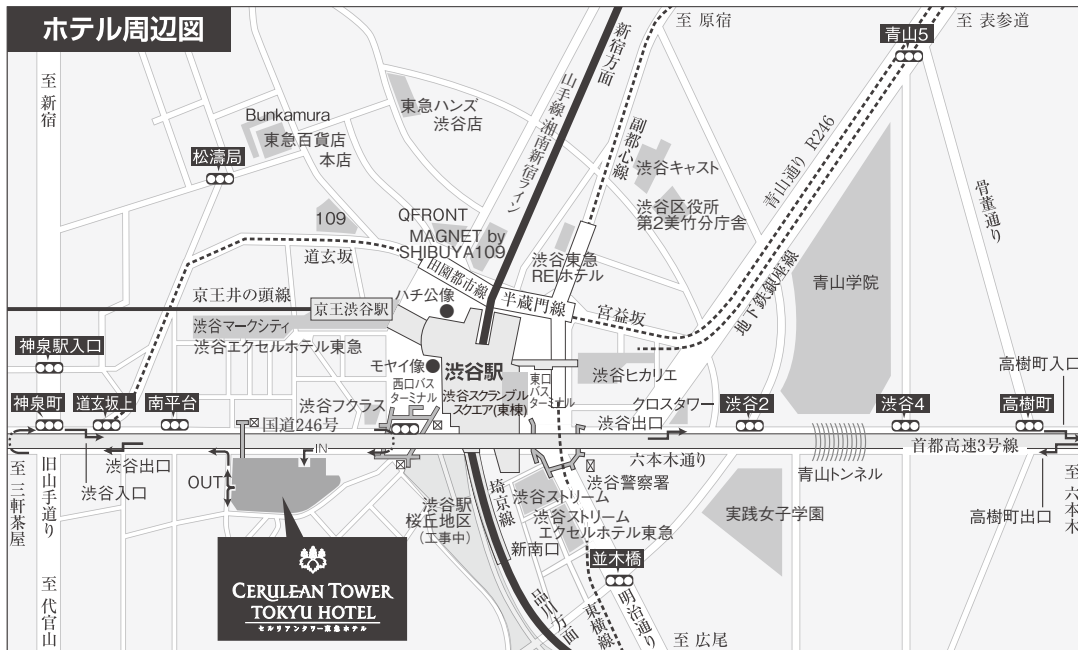
## 株主総会 会場ご案内図

### 会場

セルリアンタワー東急ホテル 39階 「ソレール」

東京都渋谷区桜丘町26番1号

TEL: 03-3476-3000 (代)



### 交通

「渋谷駅」西口 徒歩5分

歩道橋渡り 国道246号沿い 徒歩5分

- ・ 電車： JR山手線・埼京線、東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線、東急東横線・田園都市線、京王井の頭線「渋谷駅」から徒歩5分
- ・ 車： 首都高速3号線渋谷出入口より約5分、高樹町出入口より約10分